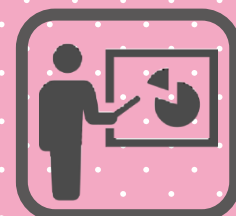


# 2019年度 市町村職員研修ガイド



島根県市町村総合事務組合

## 2019年度 研修計画

	研修科目	掲載頁	会場	開催日	定員
1	<b>固定資産税実務研修</b> — 2日間で基礎を学ぶ —	6	松江	7月22日(月)～23日(火)	25
			浜田	7月25日(木)～26日(金)	25
2	<b>個人住民税課税実務研修</b> — 事例演習で「どうすればいい？」を解決 —	7	松江	9月18日(水)～19日(木)	25
			浜田	8月22日(木)～23日(金)	25
3	<b>財務会計基礎研修</b> — 会計・出納事務の基礎固め —	8	松江	9月5日(木)～6日(金)	25
			浜田	9月2日(月)～3日(火)	25
4	<b>外国人住民への窓口対応研修</b> — 「やさしい日本語」で、もうギクシャクしない —	9	松江	5月15日(水)	30
			益田	6月12日(水)	30
5	<b>滞納整理マネジメント研修</b> — 管理者のための攻めの滞納整理 —	10	松江	10月10日(木)	20
6	<b>ムダを省く！5S研修</b> — いつも書類が見当たらないあなたへ —	11	松江	6月3日(月)	30
			浜田	6月4日(火)	30
7	<b>公文書基礎研修</b> — 公文書の性質と起案文書の作り方を学ぶ —	12	松江	8月6日(火)	30
			浜田	8月5日(月)	30
			隠岐	8月8日(木)	20
8	<b>国庫補助事業執行事務適正化研修</b> — 会計検査院に聞く！適正化のポイント —	13	松江	5月23日(木)	30
			浜田	5月22日(水)	30
9	<b>地方公共団体のための源泉徴収研修</b> — ケーススタディを通じ疑問を解決 —	14	松江	11月6日(水)～7日(木)	25
10	<b>防災危機管理研修</b> — 災害対策本部運営の基本実務 —	15	松江	6月19日(水)～20日(木)	30
11	<b>データ分析の基本と活用研修</b> — 情報整理と統計分析は政策立案の宝箱 —	16	浜田	7月4日(木)～5日(金)	25
12	<b>空き家対策研修</b> — ますます増える、ほっておけない重要課題 —	17	松江	11月26日(火)～27日(水)	25
13	<b>定住促進研修</b> — 隠岐の島町の定住施策 —	18	隠岐	10月2日(水)～3日(木)	20
<b>13科目 21講座</b>					<b>555</b>

# 2019年度 研修計画 年間スケジュール表

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
4月	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		
5月	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)				
																↔	外国人住民 (松江)						↔	国庫補助事務 (浜田)											
																								↔	国庫補助事務 (松江)										
6月	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)					
			↔	5S (松江)								↔	外国人住民 (益田)										↔	防災危機 (松江)											
				↔	5S (浜田)																														
7月	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		
				↔	データ分析 (浜田)																			↔	固定資産税 (松江)										
																									↔	固定資産税 (浜田)									
8月	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)				
					↔	公文書 (浜田)		↔	公文書 (隠岐の島)															↔	個人住民税 (浜田)										
						↔	公文書 (松江)																												
9月	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)					
			↔	財務会計 (浜田)																			↔	個人住民税 (松江)											
					↔	財務会計 (松江)																													
10月	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)			
			↔	定住促進 (隠岐の島)							↔	滞納整理M (松江)																							
11月	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)					
						↔	源泉徴収 (松江)																						↔	空き家対策 (松江)					
12月	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)				



# 目 次

---

## 2019年度 市町村職員研修事業

研修計画 年間スケジュール表	1
基本方針	4
研修計画全体の主な変更点	5

### ◆ 研修科目 ◆

固定資産税実務研修	6
個人住民税課税実務研修	7
財務会計基礎研修	8
外国人住民対応研修 [住民行政事務研修]	9
滞納整理マネジメント研修	10
ムダを省く！5S研修	11
公文書基礎研修	12
国庫補助事業執行事務適正化研修	13
地方公共団体のための源泉徴収研修	14
防災危機管理研修	15
データ分析の基本と活用研修	16
空き家対策研修	17
定住促進研修	18

### ◆ 資料 ◆

平成 30 年度の実績	19
島根県市町村総合事務組合 市町村職員研修規則	20

# 2019年度 市町村職員研修事業 基本方針

人口減少社会の中で、本県は、過疎化や少子高齢化といった社会問題の最前線にある。市町村を取り巻く社会状況は、多様化する住民ニーズ、危機的な財政状況、国際化やIT化などにより急激に変化し、厳しさを増している。

また昨今は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されてから初めて県内でも略式代執行が実施されるなど、新たな業務への対応も迫られている。今後も、「改正入管法」の施行や、消費税率の10%への引き上げ、幼児教育の無償化など自治体を取り巻く状況は劇的な変化が予想される。

本組合では、こうした状況に的確に対応できる人材を養成するため、以下の考えに基づき研修を実施する。

## ニーズを捉えた研修の実施

新制度導入にあたって必要な基礎研修や、新しい行政課題に取り組むための知識習得を目的とした研修を、社会状況や研修ニーズに合わせて設定する。

## 研修の計画的実施

市町村の中長期的な人材養成計画策定のため、基礎となる研修科目について継続的に実施するとともに、中期的な研修計画(5年程度)を提示する。

## 関係機関との連携

市町村の研修ニーズを的確に把握し、各市町村及び島根県自治研修所と密接に連携することで、市町村職員の業務に即した実務的な研修を実施する。

# 研修計画全体の主な変更点

## 1 「行政実務研修」及び「政策課題研修」の区分を改め、「継続科目」及び「要望科目」の2区分とする

「行政実務研修」：市町村の業務に即した専門的かつ実践的な研修〈継続科目〉と〈要望科目〉  
 「政策課題研修」：緊急性の高い行政課題の解決に向けた研修〈定住促進科目〉と〈要望科目〉

従来、〈要望科目〉は行政実務研修で2科目、政策課題研修で1科目としていたが、平成30年度研修計画からニーズに即した研修を実施する目的で要望科目を増設し、上記区分の設定意義が希薄になったため上記区分を廃止する。

〈継続科目〉：市町村職員に必要な基礎的科目について、今後5年間の研修計画に基づき実施  
 〈要望科目〉：市町村への研修要望調査や研修受講者への研修評価調査などを踏まえて実施

## 2 嘱託職員の研修受講を簡素化する

従来から、原則として一般職員を受講対象とし、例外的に嘱託職員の受講を認めていたが、嘱託職員の受講申込時には、受講理由を申込書等に記載し提出するよう求めていた。

しかしながら、公金徴収や定住促進等をはじめ、嘱託職員が主担当として業務にあっている場合も多いこと、自治体によって嘱託職員の位置づけが異なること、また今後の会計年度任用職員制度の導入などを見据え、受講理由の記載、提出を求めないこととする。ただし、受講者多数の場合については一般職員の受講を優先する。

表 2019年度以降5年間の研修科目(継続科目)

島根県市町村総合事務組合

平成30年度 (2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市町村税事務 (徴収実務)	市町村税事務 (固定資産税)	市町村税事務 (徴収実務)	市町村税事務 (固定資産税)	市町村税事務 (徴収実務)	市町村税事務 (固定資産税)
公金徴収実務 (税除く)	市町村税事務 (個人住民税)	公金徴収実務 (税除く)	市町村税事務 (個人住民税)	公金徴収実務 (税除く)	市町村税事務 (個人住民税)
契約・入札実務	財務会計基礎	契約・入札実務	財務会計基礎	契約・入札実務	財務会計基礎
予算編成手法	住民行政事務 (外国人対応)	予算編成手法	住民行政事務	予算編成手法	住民行政事務
財務 マネジメント	滞納管理 マネジメント	財務 マネジメント	滞納管理 マネジメント	財務 マネジメント	滞納管理 マネジメント

※ 変更・新設科目なし。※「滞納整理マネジメント」研修は島根県税務課と毎年交互開催。

# 固定資産税実務研修

— 2日間で基礎を学ぶ —

継続科目

## ねらい

法令に基づいた確かな「納税者対応・事務処理」のための知識の習得と実務遂行能力の向上

根拠法令を踏まえた講義を通して、法律を意識して業務にあたることの重要性を再認識し、「事務処理や住民対応の場面等で法令に基づく的確な対応が行える能力の向上」と「固定資産税に関する一連の基礎的知識の習得」を図る。

また、事例紹介や事例演習を通して実務遂行上のポイントや留意点について学ぶとともに、知識の定着と実務遂行能力の向上を目指す。



講師

**野木 義昭 氏**

のぎ よしあき

一般社団法人 日本経営協会 専任講師

(元) 東京都主税局

## プログラム

### 1日目 ≫ 9:30～12:00/13:00～16:30

午前 ■ 固定資産税の基礎【講義・演習】\*固定資産税とは \*課税客体 \*課税団体 \*納税義務者

午後 ■ 固定資産税の基礎【講義・演習】\*納税義務者の死亡と義務の承継 \*連帯納税義務 \*非課税 \*課税標準 \*評価及び価格の決定

### 2日目 ≫ 9:30～12:00/13:00～16:00

午前 ■ 固定資産税の基礎【講義・演習】\*縦覧と閲覧 \*審査の申出 \*固定資産税における申告制度 \*税率及び免税点 \*減免

午後 ■ 固定資産税の基礎【講義・演習】\*新築住宅の減額 \*賦課及び徴収 \*賦課決定に対する不服申立

## 会場

### 松江会場 (定員 25名)

日時 7月 22日(月) 9:30～16:30

23日(火) 9:30～16:00

場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

### 浜田会場 (定員 25名)

日時 7月 25日(木) 9:30～16:30

26日(金) 9:30～16:00

場所 いわみーる(浜田市野原町)

## 対象

税務事務(主として固定資産税)の担当職員/徴収担当職員

## 受講者の声

- ・職場内では誰にも相談することができず、もんもんとした気持ちで業務にあたっていたが、今回の研修でよく分かった。
- ・普段の業務で曖昧になっていた部分をはっきりした。非常にためになった。
- ・徴収の現場においても役立つ知識がたくさんあった。
- ・基本に立ち返り、法的根拠をおさえることにより、納税者に対して自信を持って説明することができるように感じた



# 個人住民税課税実務研修

— 事例演習で「どうすればいい？」を解決 —

継続科目

## ねらい

個人住民税事務の体系的理解と実務的諸問題・課題への対応能力向上

個人住民税の課税をするために必要とする基礎知識を習得する。



講師

菊池 誠樹 氏

きくち せいき

公益財団法人 東京税務協会 専門講師

東京都北区にて税務課長や健康福祉課長など歴任  
「わかりやすい介護保険法の手引き」執筆  
「Q&A介護サービス事業運営の手引き」執筆

## プログラム

### 1 日目 » 9:30～12:00/13:00～16:30

午前 ■ 個人住民税の課税に必要な基礎知識①

午後 ■ ①に関する演習問題、グループワーク

### 2 日目 » 9:30～12:00/13:00～16:00

午前 ■ 個人住民税の課税に必要な基礎知識②

午後 ■ ②に関する演習問題、事例検討

## 会場

### 松江会場 (定員 25 名)

日時 9 月 18 日(水) 9:30～16:30

19 日(木) 9:30～16:00

場所 島根県市町村振興センター(松江市殿町)

### 浜田会場 (定員 25 名)

日時 8 月 22 日(木) 9:30～16:30

23 日(金) 9:30～16:00

場所 いわみーる(浜田市野原町)

## 対象

税務事務(主として個人住民税)の担当職員/徴収担当職員

## 受講者の声

- ・現場(実務)に合った内容で、納税者への説明の際に根拠を明確に示せるようになったことはとても大きい。
- ・2日間にわたり個人住民税について学ぶことができ、以前からの疑問や曖昧に理解していた部分が解決できた。
- ・課税するとはどういうことか、詳しく学ぶことができ、仕事の意義についても勉強できたので、今後仕事を行う上でのモチベーションの向上につながった。

# 財務会計基礎研修

— 会計・出納事務の基礎固め —

継続科目

## ねらい

会計・出納事務遂行能力の向上

根拠法令を中心とした講義を通して、出納事務担当者としての心構えや出納事務に関する制度・手続きを学び、より適正な出納事務を行うために必要となる基礎知識の習得を図る。

また、実務遂行上のポイントや留意点などについての理解を深めるため、問題事例等に関する演習も実施する。



講師

大崎 映二 氏

おおさき えいじ

一般社団法人 日本経営協会 専門講師

・元東京都東久留米市職員  
・行政アドバイザー

## プログラム

### 1 日目 » 9:30～12:00/13:00～16:30

午前 ■自治体における会計の組織  
■会計年度及び会計の区分  
■自治体の予算制度

午後 ■収入事務  
■支出事務

### 2 日目 » 9:30～12:00/13:00～16:00

午前 ■決算制度  
■自治体の契約

午後 ■過去の問題事例等

## 会場

### 松江会場 (定員 25 名)

日時 9月 5日(木) 9:30～16:30  
6日(金) 9:30～16:00  
場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

### 浜田会場 (定員 25 名)

日時 9月 2日(月) 9:30～16:30  
3日(火) 9:30～16:00  
場所 いわみーる(浜田市野原町)

## 対象

出納事務・会計事務の担当職員(主として担当年数3年未満)／  
出納事務に関する知識を習得したい職員

## 受講者の声

- ・ 実際にあった事例の紹介もあり、とても分かりやすい説明だった。また、なぜ違法な事務になるのか、根拠となる法令も併せて説明されていたので、より理解が深まった。
- ・ 財務研修ということでも勉強になったが、仕事に対する考え方や取り組み方にも参考になり、忙しい中参加した甲斐があったと思った。
- ・ 特に出納事務をされている方、予算や財務担当の方には薦めたい。基本的なことをおさえるためにとても良い機会だと思う。

# 外国人住民への窓口対応研修

—「やさしい日本語」で、もうギクシャクしない—

継続科目

## ねらい 第一線で外国人住民と接する職員の対応力向上

県人口に占める外国人の割合は、約1.3%。2019年4月の改正入管法の施行に伴い、さらなる増加が見込まれる。外国人の存在がますます身近になる中、様々な文化を持つ人たちがお互いを尊重し合いながら暮らしていく「多文化共生」を進めていくことが大切になっている。

現状を把握し、外国人住民に関連する制度や施策について理解を深めるとともに、窓口業務など外国人住民への対応や災害時の情報提供など、第一線で外国人対応をする職員の対応力向上を図る。



講師 **仙田 武司** 氏  
せんだ たけし

(公財)しまね国際センター 多文化共生推進課長

・(一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザーとして、複数の自治体で「やさしい日本語」研修を担当。  
・文化庁委嘱地域日本語教育アドバイザーとして、「生活者としての外国人」のための日本語教室を開設しようとする全国の自治体の支援に携わる。  
・「外国人と対話しよう！日本語ボランティア手帖」(共著)、「文化庁 日本語学習・生活ハンドブック」(分担執筆)などを執筆。



講師 **李 海冰** 氏  
り はいびん

(公財)しまね国際センター スタッフ 中国出身



講師 **八嶋 アーリーン** 氏  
やしま あーりーん

(公財)しまね国際センター スタッフ フィリピン出身

## プログラム

» 10:00～12:00/13:00～16:00

午前 ■島根県の国際化の現状と課題  
■外国人住民に関する制度や施策  
■外国人相談の現場から  
～生活の実態とよくある相談事例～

午後 ■「やさしい日本語」について  
■窓口業務における外国人住民への対応  
■災害時における外国人住民への情報提供

## 会場

松江会場 (定員 30名)

日時 5月15日(水) 10:00～16:00  
場所 島根県市町村振興センター(松江市殿町)

益田会場 (定員 30名)

日時 6月12日(水) 10:00～16:00  
場所 益田市立人権センター(益田市須子町)

対象 全職員(特に住民窓口、福祉、危機管理の業務に携わる職員)

## 受講者の声

- ・非常に有意義な研修なので、「窓口対応者」に限らず、多くの人に受講していただきたいと思った。
- ・災害発生時の外国人対応がとても役に立った。ひとつの単語でも言い換えることでわかりやすくなるのがわかった。
- ・実際の窓口での事例をもとに、わかりやすい日本語に訳して説明することの難しさを感じた。今後の業務で活かせるとても有意義な研修だった。

# 滞納整理マネジメント研修

—— 滞納ゼロへの挑戦 ——

継続科目

## ねらい

滞納案件を解決に導くマネジメント能力の習得

豊富な実務経験を持つ講師から、滞納整理における管理運営方法と徴収部門にふさわしい職員の育成について学ぶ。

事例演習及びロールプレイングにより、現場対応力の向上を図る。



講師

佐藤 三知子 氏

さとう みちこ

公益財団法人 東京税務協会 専門講師

文京区総務部税務課 指導員  
(元東京都主税局徴収部滞納整理専門課長)

## プログラム

» 10:00～12:00/13:00～16:00

午前 【講義】

- 滞納整理とは
  - 運営方針の設定・目標の設定・進行管理の方法
  - 高額事案の整理・長期累積事案の整理・時効直前の整理・少額事案の整理
- 【DVD 上映】「搜索」

午後 【グループワーク】

- 事例検討・発表
- 【ロールプレイング】
- 管理監督者によるヒアリングの実施
- 【講義】
- 職員のやる気を引き出すマネジメントの方策

## 会場

松江会場

(定員 20 名)

日時 10月 10日(木) 10:00～16:00

場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

## 対象

徴収事務主管課(強制徴収債権・非強制徴収債権)の課長・係長・主任等／職場から推薦を受けた徴収担当職員

## 受講者の声

- ・日常業務で多々起こる問題や疑問点について、とてもわかりやすく説明され理解することができた。
- ・講師の豊富な知識と経験に基づく説明で非常にわかりやすく、また「目からうろこ」の事例が多々あった。
- ・差し押さえ等に迷っている場合、この研修を受講すると、その迷いはなくなると思う。また税部門以外の方にもぜひ聞いてもらいたいと思った。

# ムダを省く！5S研修

—— いつも書類が見当たらないあなたへ ——

要望科目

## ねらい

「5S」に取り組み職場環境を改善し、事務ミスの防止や業務の効率化を図る

整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字を取った「5S」について学ぶことで、職場のムダを減らし、事務ミスを防ぐなど職場環境の改善を図る。

本研修では、受講者が正確性の求められる公務を確実にかつ効率的に進められるよう、「5S」の具体的手法を演習を通して習得する。



講師

**牧野 光昭 氏**

まきの みつあき

(一社)日本能率協会  
自治体経営革新センター センター長

- ①愛媛県 外部評価委員会 委員長 兼 外部政策アドバイザー
- ②国土交通省、海上自衛隊幹部学校等のビジネススキル研修講師
- ③公益社団法人日本能率連盟 マネジメント・インストラクター(MI26019号)

## プログラム

» 10:00～12:00/13:00～16:00

午前 ■ 5Sは何のため？

- \* 5Sとは
- \* 5Sの必要性
- \* 5Sがきちんとしていないとしごとの質・コスト・安全に影響

午後 ■ 具体的な5Sの進め方

- \* 5Sを進める基本視点
- \* 自席、執務場所
- \* 情報データ（共有サーバー等）
- \* 仕事の進め方
- 5S改善計画
- \* 改善案づくりとグループ内発表

## 会場

松江会場 (定員 30名)

日時 6月3日(月) 10:00～16:00

場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

浜田会場 (定員 30名)

日時 6月4日(火) 10:00～16:00

場所 いわみーる(浜田市野原町)

## 対象

全職員 ※若手～中堅職員が主な対象

## 受講者の声

- ・職場で仕事がスムーズに進まない原因がよく分かり、まずは自分の周りのことから改善していこうと思った。
- ・グループワークを行ったり、アクションシートに記載したりすることで、学びが深まり、何をしなければいけないのかが分かりやすかった。
- ・他の市町村がどのように整理しているのかが見ることができ、とても参考になった。自分の課題を見つけることができた。

# 公文書基礎研修

—— 公文書の性質と起案文書の作り方を学ぶ ——

要望科目

新科目

## ねらい

公文書とは何か、法務知識から起案文書の書き方まで、文書事務の基本的な知識を講義とグループワークを通して学ぶ

起案文書の収受から作成、施行に至るまでの流れや、必要となる文書及び法律について基礎的な知識を学ぶ。

さらに、学んだ知識を基に起案文書作成の演習を行い、実務上のスキルやポイントを習得する。



講師

小川 真澄 氏

おがわ ますみ

一般財団法人公共経営研究機構 参与

●東北学院大学法学部法律学科卒業(1984年)●茨城県神栖市総務部職員課、企画部政策企画課等勤務(1984～2011年)●研修実績:彩の国さいたま人づくり広域連合、山梨県市町村職員研修所、静岡県市町村振興協会、岡山市町村振興協会等

## プログラム

» 10:00～12:00/13:00～16:00

午前 ■事例研究

- 公文書について
- 法律知識について
- 起案文書について

午後 ■起案文書作成演習

(個人ワーク、グループ討議)

- 住民に伝わる文書作成について
- まとめ

## 会場

松江会場 (定員 30名)

日時 8月6日(火) 10:00～16:00

場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

浜田会場 (定員 30名)

日時 8月5日(月) 10:00～16:00

場所 いわみーる(浜田市野原町)

隠岐会場 (定員 20名)

日時 8月8日(木) 10:00～16:00

場所 隠岐島文化会館(隠岐の島町西町)

## 対象

全職員 ※入庁7年目までの一般職員を優先

研修担当から

新科目

行政の基本である文書事務について、その意義や法的知識など、この機会にもう一度学んでみませんか。元地方公務員である小川講師は、多くの市町村職員研修の講師を務めておられます。

# 国庫補助事業執行事務適正化研修

—— 会計検査院に聞く！適正化のポイント ——

要望科目

## ねらい 補助事業執行事務の適正化を図る

補助金の申請から額の確定、そして、事業完了後の管理等にいたる補助事業の実施にあたって、留意すべき点、注意すべき点を会計検査院の指摘事例から学び、補助事業執行事務の適正化を図る。



講師

亀井 肇 氏

かめい はじめ

会計検査院 事務総長官房  
能力開発官付調査官

自治大学校、全国市町村国際文化研修所(JIAM)等での研修講師

## プログラム

» 10:00～12:00/13:00～15:00

午前 ■会計検査院の概要  
■補助金等適正化法の概要  
■指摘事例から見た補助事業実施の際の留意点等

午後 ■指摘事例から見た補助事業実施の際の留意点等  
■まとめ  
■質疑応答

## 会場

松江会場 (定員 30名)

日時 5月23日(木) 10:00～15:00  
場所 鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

浜田会場 (定員 30名)

日時 5月22日(水) 10:00～15:00  
場所 浜田市中心図書館(浜田市黒川町)

## 対象

国庫補助事業執行事務担当職員(新採、若手、中堅、管理職) / 適正な補助事業事務の執行について学びたい職員

## 受講者の声

- ・補助金の不適切事例や会計検査院の実際の指摘事項など、事例に基づいた研修であったので、非常に分かりやすかったし、とても面白かった。
- ・補助金事業を行う際に注意しなければならないポイントなど学ぶ事が多く、今後の職務に活かせる内容だった。
- ・会計検査院の人がチェックされるポイントや、こちらが注意しておくことを知ることができた。

# 地方公共団体のための源泉徴収研修

—— ケーススタディを通じ疑問を解決 ——

要望科目

新科目

## ねらい

### 正確な源泉徴収事務の遂行

給与の取り扱い、報酬・料金の原則、非居住者の問題、税番号制度への対応など間違いやすい事務手続きについて理解するとともに、応用的なケーススタディなども取り込みながら疑問を解決し、正確な源泉徴収事務を学ぶ。



講師

**高橋 幸之助 氏**

たかはし こうのすけ

一般社団日本経営協会 講師

高橋幸之助税理士事務所 税理士

## 会場

松江会場 (定員 25 名)

日時 11月 6日(水) 9:30~16:30  
7日(木) 9:30~16:00

場所 島根県市町村振興センター(松江市殿町)

## プログラム

### 1 日目 » 9:30~12:00/13:00~16:30

- 午前 ■ 申告納税制度について
- 源泉徴収制度の仕組み
  - 源泉徴収義務者について
  - 源泉所得税(復興特別所得税を含む)の納税地
- 午後 ■ 源泉徴収をする時期
- 源泉所得税(復興特別所得税を含む)の納付期限
  - 源泉徴収の対象となる所得の範囲
  - 給与所得に対する源泉徴収の実務について

### 2 日目 » 9:30~12:00/13:00~16:00

- 午前 ■ 報酬料金に対する源泉徴収の実務について
- 非居住者と源泉徴収
  - 社会保障・税番号制度(番号制度)の概要
- 午後 ■ 番号制度の導入による税務手続きの変更点
- 事例検討  
(実務上誤りの多い事例及び判断に迷う事例)
  - マイナンバーに関する質問
  - マイナンバーの最近の改正事項

## 対象

源泉徴収事務担当職員 / 基礎から源泉徴収について学びたい職員

研修担当から

新科目

規定が細かく複雑な源泉徴収事務について、元国税庁職員で現在税理士の高橋講師から2日間みっちり学びます。きっと、自信につながると思います。



# 防災危機管理研修

災害対策本部運営の基本実務

要望科目

## ねらい

避難勧告・避難指示発出の考え方と災害対策本部運営の基本実務を学ぶ

実際に災害対策本部事務局として避難勧告発出の現場経験を有する講師から、避難勧告・避難指示発出の考え方と対策本部運営や自治体におけるBCPの策定及び再点検の手法について、実務的な視点からその重要ポイントを学ぶ。



講師

森 健 氏

もり たけし

一般社団法人日本経営協会 専任講師

一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構  
代表理事 / 危機管理実務コンサルタント

## 会場

松江会場	(定員 30名)
日時	6月 19日(水) 9:30~16:30
	20日(木) 9:30~16:00
場所	鳥根県市町村振興センター(松江市殿町)

## プログラム

### 1日目 » 9:30~12:00/13:00~16:30

- 午前 ■ 導入講義～防災・危機管理上の自治体の課題  
■ 災害対策本部運営の実務ポイント  
\* 危機管理の基本  
\* 災害対策本部の基本機能  
\* 住民避難
- 午後 ■ 危機管理マニュアル策定上の実務ポイント  
\* 戦略性を高める  
\* 指揮官(本部長)の視点で策定する  
\* 法務・コンプライアンス上の要請への配慮

### 2日目 » 9:30~12:00/13:00~16:00

- 午前 ■ 災害対策本部の機能強化  
\* 物理的環境 \* 本部の体制・対応 \* 情報収集  
\* 意思決定 \* 防災・危機管理担当課の役割
- 午後 ■ 業務継続計画(BCP)の策定・再点検のポイント  
\* 「ひな形どおり」「ガイドラインのコピペばかり」のBCPは機能しない  
\* 戦略的なBCP・機能するBCPへのバージョンアップ方法  
\* 教育・訓練のポイント～「疲れる訓練=効果のある訓練」ではない～  
■ まとめ・質疑応答

## 対象

防災危機管理部門の管理監督者及び担当者

### 受講者の声

- ・すぐに実践に移せる内容だったと思う。経験豊かな講師で、研修の内容以外にも刺激になった。非常に有意義だった。
- ・難しい専門用語をあまり使わず、また実務経験に基づいた説明であったため、とても分かりやすかった。

# データ分析の基本と活用研修

情報整理と統計分析は政策立案の宝箱

要望科目

新科目

## ねらい

データ分析の基本を学び、情報の整理・統計、政策の立案や結果分析、行政資料作成等ができるようにする

統計調査や分析のプロセス・手法といったデータ活用の基本をはじめ、自治体の業務に活用するためのデータ解析・資料作成方法等を、演習を踏まえて実践的に習得する。

また、今後その運用が期待されているオープンデータ・ビッグデータ等についても最新事例を学ぶ。



講師

西村 健氏

にしむら けん

一般社団法人日本経営協会 専任講師

特定非営利活動法人日本公共利益研究所 代表

## 会場

浜田会場 (定員 25 名)

日時 7月 4日(木) 9:30~16:30  
5日(金) 9:30~16:00

場所 いわみーる (浜田市野原町)

## プログラム

1日目 » 9:30~12:00/13:00~16:30

午前 ■政策とデータ

- オープンデータとビッグデータ
- 【演習】企業のビッグデータ分析の体験
- 統計調査

午後 ■統計データの分析

- データ分析のプロセスとポイント
- 【演習】分析の企画方法

2日目 » 9:30~12:00/13:00~16:00

午前 ■現状分析の基本

- 【演習】ある自治体の「観光データ」から見えること
- データ解析の基本
- \*政策別・機能別分析手法 \*クロス集計
- 【演習】自治体の意識調査の活用
- \*CS分析
- 【演習】自治体のCS調査の活用

午後 ■データ解析の基本

- \*相関分析 \*回帰分析
- \*主成分分析 \*クラスター分析
- 自治体の業務に活用するデータ分析・資料の作成
- 【演習】自身の自治体において必要なデータ分析

## 対象

全職員

研修担当から

新科目

地方自治体の業務において、各種データの分析・活用は大変重要な要素となっています。今回は、演習を中心とした内容の濃い研修になると思います

# 空き家対策研修

—— ますます増える、ほっておけない重要課題 ——

要望科目

新科目

## ねらい

法制に関する講義と具体的事例を通して、空き家対策について学ぶ

空き家対策特別措置法の概要、行政として空き家問題にどのように対処するか、具体的な手段としての行政代執行の進め方など、様々な空き家問題事例を踏まえて、関係部署に必要な法律実務について具体的に学ぶ。



講師

鶴 利絵 氏

つる りえ

一般社団法人日本経営協会 講師

明倫国際法律事務所 弁護士

講師

安来市 建設部 建築住宅課職員（予定）

浜田市 都市建設部 建築住宅課職員（予定）

## プログラム

### 1 日目 » 9:30～12:00/13:00～16:30

午前 ■現状の行政で対応可能な範囲  
■空き家対策特別措置法の全体像と行政対応

午後 ■行政代執行の取り組みと進め方  
■最新空き家問題事例等  
■質疑応答

### 2 日目 » 9:30～12:00

午前 ■県内事例発表  
①安来市建設部建築住宅課職員（予定）  
②浜田市都市建設部建築住宅課職員（予定）

## 会場

松江会場 (定員 25 名)

日時 11月 26日(火) 9:30～16:30  
27日(水) 9:30～12:00

場所 島根県市町村振興センター（松江市殿町）

## 対象

空き家対策担当部門の職員

研修担当から

新科目

空き家対策に関する法律実務について弁護士から学ぶとともに、県内の具体的事例を聞くことにより、今後の各市町村業務に役立ててほしいと思います。

# 定住促進研修

— 隠岐の島町の定住施策 —

要望科目

## ねらい

移住・定住施策の先進事例を講義や現地視察を通して学ぶとともに、移住・定住担当者間の連携を図る

専門分野が中山間地域政策・地域計画・地域づくり等で、各省庁の専門委員会委員を務めておられる藤山講師の講義のほか、隠岐の島町で取り組まれている定住対策や地域振興の事例を学ぶ。

また、現地視察や意見交換会を通して、担当者のネットワークを形成し、各自治体が今後の取り組みの参考とする。



講師

藤山 浩氏

ふじやま こう

一般社団法人

持続可能な地域社会総合研究所 所長

元鳥根県中山間地域研究センター研究統括監／総務省「田園回帰」に関する調査研究会委員／国土交通省 集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する検討会委員／農林水産省 活力ある農山漁村づくり検討会検討会委員

## プログラム

### 1 日目 ≫ 13:15～17:00

【講義 1】 地元にと仕事を取り戻す～田園回帰の時代～

【講義 2】 隠岐の島町の定住対策について

【グループワーク】

人口診断から定住の重点戦略を立てる

### 2 日目 ≫ 9:00～13:30

【現地視察 1】 Iターン者のゲストハウス経営（予定）

【現地視察 2】 空き家を活用した地域医療の支援の取り組み

【現地視察 3】 西郷港周辺における地域観光振興の取り組み



講師

隠岐の島町

地域振興課 職員

## 会場

隠岐会場 (定員 20 名)

日時 10月 2日(水) 13:15～17:00  
3日(木) 9:00～13:30

場所 隠岐の島町役場ふれあいセンター  
(隠岐の島町城北町) ほか

## 対象

定住対策・地域振興業務に携わる職員 ※地域おこし協力隊員の受講可能

研修担当から

新科目

平成 21 年度から毎年実施しているこの研修は、今回で 11 回目となります。隠岐地区での開催は、平成 24 年度に海士町で開催して以来となります。積極的な参加をお願いします。

# 平成30年度実績

## (1) 講座ごとの受講状況及び評価

研修名	開催日	会場	定員	申込者数	受講決定者数	受講者数	申込倍率 (申込者数/定員)	研修全般*
公金徴収実務研修	9月18～19日	松江	25	18	18	17	0.72	100.0%
	9月20日～21日	浜田	25	14	14	13	0.56	100.0%
契約・入札実務研修	8月6日～7日	松江	30	50	50	45	1.67	91.1%
	7月5日～6日	浜田	30	53	53	48	1.77	95.8%
税徴収実務研修	6月27日～28日	松江	25	22	22	22	0.88	100.0%
	6月25日～26日	浜田	25	13	13	13	0.52	100.0%
自治体経営手法研修	8月3日	松江	40	38	38	36	0.95	97.2%
市町村財務トレンド研修	8月24日	浜田	20	17	17	16	0.85	100.0%
地方公会計制度入門研修	5月14日～15日	松江	25	33	33	29	1.32	100.0%
	7月26日～27日	浜田	25	37	37	31	1.48	96.8%
地方公会計制度活用研修	9月6日	松江	30	18	18	17	0.60	82.4%
ムダを省く！5S研修	6月6日	松江	30	45	30	29	1.50	96.6%
	6月8日	益田	30	31	30	30	1.03	93.3%
国庫補助事業執行事務 適正化研修	6月22日	浜田	25	39	39	39	1.56	94.7%
	7月20日	西ノ島	20	32	32	23	1.60	95.5%
チームで働く職場のための 労働時間見直し研修	11月7日	大田	20	19	19	17	0.95	100.0%
外国人住民への窓口対応研修	5月23日	松江	30	38	38	34	1.27	100.0%
<b>小計（行政実務研修計）</b>			<b>455</b>	<b>517</b>	<b>501</b>	<b>459</b>	<b>1.14</b>	<b>96.7%</b>
定住促進研修	10月4日～5日	津和野	30	23	23	20	0.77	100.0%
課題解決型！ 地域公共交通研修	11月1日	松江	30	16	16	14	0.53	100.0%
<b>小計（政策課題研修計）</b>			<b>60</b>	<b>39</b>	<b>39</b>	<b>34</b>	<b>0.65</b>	<b>100.0%</b>
<b>合計</b>			<b>515</b>	<b>556</b>	<b>540</b>	<b>493</b>	<b>1.08</b>	<b>98.3%</b>

※研修全般＝非常に有意義又は有意義と評価した受講者の割合

## (2) 団体ごとの受講者数

市町村名……受講者数(人)		一部事務組合・広域連合名……受講者数(人)	
松江市 …… 68	川本町 …… 9	雲南広域連合 …… 3	鹿足郡不燃物処理組合 …… 1
浜田市 …… 51	美郷町 …… 21	隠岐広域連合 …… 0	雲南市・飯南町事務組合 …… 3
出雲市 …… 41	邑南町 …… 33	島根県後期高齢者医療 広域連合… 12	邑智郡公立病院組合 …… 6
益田市 …… 44	津和野町 …… 36		邑智郡総合事務組合 …… 8
大田市 …… 15	吉賀町 …… 9	斐川宍道水道企業団 …… 1	浜田地区広域行政組合… 12
安来市 …… 20	海士町 …… 10	鹿足郡事務組合 …… 4	島根県市町村総合事務組合… 3
江津市 …… 18	西ノ島町 …… 15	鹿足郡養護老人ホーム組合 …… 2	
雲南市 …… 16	知夫村 …… 8	益田地区広域市町村圏 事務組合… 4	
奥出雲町 …… 6	隠岐の島町… 5		
飯南町 …… 5		江津邑智消防組合 …… 4	
<b>市町村小計…430</b>		<b>広域連合・一部事務組合小計…63</b>	
<b>合計 ……493</b>			

# 島根県市町村総合事務組合 市町村職員研修規則

〔平成 20 年 4 月 30 日〕  
規則第 2 号

## ■ 趣 旨

第 1 条 この規則は、島根県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）の規約第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、市町村の職員（以下「職員」という。）を対象として組合が行う研修（以下「研修」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

## ■ 研修の目的

第 2 条 研修は、職員に対して、職員として必要な知識及び技能を修得させるため、島根県自治研修所等との適切な役割分担、連携及び調整のもと、計画・実施するものとする。

## ■ 研修の区分

第 3 条 研修は、行政実務研修及び政策課題研修に区分する。

2 行政実務研修は、市町村の特定の行政分野における専門的な知識及び技能の習得と、基礎的自治体の職員として求められる実務的能力の向上に資する研修とする。

3 政策課題研修は、市町村が直面している行政課題について、主体的に取り組み、的確に対処することができる能力の養成と、そのために必要となる知識の習得を目的とした研修とする。

## ■ 研修実施計画

第 4 条 組合事務局長（以下「局長」という。）は、前年度末日までに、当該年度の研修実施計画を組合管理者の承認を得て定め、市町村長に通知しなければならない。

## ■ 受講者の決定

第 5 条 研修を受ける職員（以下「受講者」という。）は、市町村長の申込みにより局長が決定する。

## ■ 受講者の義務

- 第6条 受講者は、研修期間中、研修に専念しなければならない。
- 2 受講者は、欠席、遅刻又は早退をしようとするときは、その理由を明らかにして局長に届け出なければならない。

## ■ 所属長等の義務

- 第7条 市町村長は、所属職員が積極的に研修に参加できる機会を与えるとともに、研修期間中受講者が研修に専念できるよう努めなければならない。
- 2 市町村長は、やむを得ない事由により受講者を受講させることができなくなったときは、局長に届け出なければならない。

## ■ 研修効果の測定

- 第8条 局長は、研修を改善し有効性を高めるため、研修終了後に、研修効果の測定を行うものとする。

## ■ 研修の報告等

- 第9条 局長は、研修の期間が終了したときは、出席状況その他必要事項を市町村長に報告しなければならない。

## ■ 雑 則

- 第10条 この規則に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、局長が定める。

## ■ 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

サマージャンボ

ハロウィン  
ジャンボ

## 宝くじの収益金は 地域振興のために使われます

### Q 1 なぜ、サマーとハロウィンなの？

サマージャンボの収益金

⇒ 市町村振興(地域振興・人材育成など)に使用

被災者生活再建支援交付金(予算額 5,000 万円)

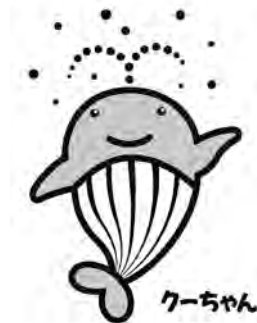
島根県市町村総合事務組合の研修経費

(予算額 1,500 万円)

島根県自治研修所への委託料(予算額 約 4,000 万円) など

ハロウィンジャンボの収益金

⇒ 県内市町村に交付(約 1 億円)



### Q 2 なぜ、島根県内で買うと良いの？

宝くじ交付金の配分額

= (県内での販売額割) + (市町村数割) + (人口割)

⇒ 県内での販売額が多いほど、みなさんの市町村への配分額も多くなります。

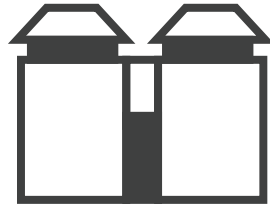


◇ サマージャンボ宝くじは、  
**7月2日～8月2日**  
販売予定です。

◇ ハロウィンジャンボ宝くじは、  
**9月24日～10月18日**  
販売予定です。







2019年度 市町村職員研修ガイド

## 島根県市町村総合事務組合

〒690-0887

島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター4階

TEL:0852-21-4301 FAX:0852-27-3350

<http://www.shimane-ssjk.jp/>